



募集

パブリック・コメント (意見募集)

詳しくは、各コードから市ホームページをご確認ください。

共通事項

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する個人および法人、各計画に利害関係を有する方

提出方法／住所、氏名（法人の場合は所在地、名称、代表者名）、意見とその理由を記入し、各期間内に郵送【必着】、FAX、メールまたは持参

※様式自由。匿名・電話は不可。メールの場合、件名を、(1)は「保健事業実施計画(案)の意見」、(2)は「第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対する意見」、(3)は「あさか健康プラン21(第3次)(素案)の意見」と記入し、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載

意見の公表／個別に回答は行わず、個人情報を除き、市ホームページで公表する予定

(1) 第3期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)案

期間／12月12日(火)～令和6年1月10日(水)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所、市ホームページおよび保険年金課



申・問／保険年金課 ☎463-1178
FAX468-2916 ✉hokenen@city.asaka.lg.jp

※提出先住所は最終ページ下部に記載

(2) 第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)

<市民懇談会>

日時／12月10日(日) 午前10時～11時30分

会場／朝霞市役所 501・502会議室

※参加ご希望の方は、直接、会場までお越しください。

<パブリック・コメント>

期間／12月13日(水)～令和6年1月12日(金)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所、市ホームページおよび長寿はつらつ課



申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1951

FAX463-1025 ✉tyoju_haturatu@city.asaka.lg.jp

※提出先住所は最終ページ下部に記載

(3) あさか健康プラン21(第3次)(素案)

期間／12月12日(火)～令和6年1月10日(水)

資料閲覧場所／市政情報コーナー、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所、市ホームページおよび健康づくり課



問・提出先／〒351-0011

朝霞市本町1-7-3 健康づくり課

☎465-8611 FAX466-7522

✉kenko_zukuri@city.asaka.lg.jp

埼玉県環境アドバイザー

内容／豊富な経験や知識を持ち、地域での環境保全活動や環境学習の指導および助言等を行う

申込方法／応募資格等を県ホームページで確認し、各応募締切日までに郵送、メールまたは持参



申・問／埼玉県環境政策課

☎830-3019

ハウスクリーニング専門店

おうちクリーニングにこここ

ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン／洗濯機／浴室／レンジフード／キッチン
トイレ／洗面所／玄関／ベランダ／定期コースなど

お得なキャンペーンを随時行っております⇒

朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
土日祝日営業 8時～19時 お見積り無料

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application

毎月1回 無料相談会 開催中!

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390

ASK (エ-イスケ) 行政書士法人
朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子



会計年度任用職員

事務補助員

人数/①1人 ②4人

任用期間/①②ともに令和6年2月
1日～3月31日

勤務内容/

- ①庶務係(軽自動車税担当)の当初課税事務の補助業務(窓口受け付け、データ入力、書類整理等)
- ②市民税係の当初課税事務の補助業務(データ入力、書類整理等)

勤務日時/

- ①月～金曜日 午前9時～午後0時45分
- ②月～金曜日のうち3日前後 午前9時～午後4時
(1時間休憩)

報酬/①②ともに時給1,030円

申込方法/12月7日(木)【必着】までに採用選考申込書(市ホームページと窓口で配布)と履歴書を郵送(住所は最終ページ下部に記載)または持参

選考/面接(申込多数の場合、書類選考も実施)

申・問/課税課 ☎463-2851



消費生活相談員

資格/消費生活相談員の資格を有する方

人数/4人

任用期間/令和6年4月1日～令和7年3月31日

勤務内容/消費生活に関する相談業務(電話、面談、専用端末の入力)、講師など

勤務日時/月～金曜日のうち週2日(1人)・週3日(1人)・週4日(2人) 午前10時～午後4時(うち5時間勤務)

報酬/日額11,350円(令和5年度実績)

申込方法/令和6年1月12日(金)までに、必要書類を郵送(住所は最終ページ下部に記載)または持参
※必要書類は市ホームページで配布

選考/面接および論文

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申・問/地域づくり支援課

☎463-2648



ご案内

第6次朝霞市総合計画策定のための市民意識調査にご協力をお願いします

市では、令和8年度から始まる第6次朝霞市総合計画の策定にあたっての基礎資料とするため、市民の皆さんに意識調査を行っています。調査票が届いた方は、調査への回答にご協力をお願いします。

調査対象/

- ①市内在住の12歳以上18歳未満の方(1,000人)
- ②市内在住の18歳以上の方(3,000人)

※住民基本台帳から無作為抽出

回答方法/12月25日(月)までに同封の返信用封筒にて調査票を返送(切手不要)または調査票に掲載されている二次元コードからWeb回答

調査結果/市ホームページ等で公表

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問/政策企画課 ☎463-3089



新座都市計画道路保谷朝霞線に係る事業説明会

新座都市計画道路保谷朝霞線における事業未着手部分(産業道路以北から国道254号まで)の整備方針がまとまったため、事業説明会を行います。

日時/12月16日(土) 午後2時30分～

※事前申し込み不要

会場/新座市立畑中公民館 会議室兼軽体育室(新座市畑中1-15-58)

問/朝霞県土整備事務所 ☎471-4681

相続登記

お済みですか?



信頼と実績の52年
司法書士 栗山 昇
司法書士 青木まゆみ

不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法行政事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201

048-465-2261 P4台完備

朝霞市役所
目の前!

「やっぱり家がいい。」

～家族の心と体が休まる場所を～

住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。



耐震等級3 パッシブデザイン
UA値0.34 高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材



SHISHIKURA & KOUMUTEN

有限会社
獅子倉工務店

朝霞市溝沼7-4-53

TEL048-461-6823





「あさかの未来を話そう」市民ワークショップ

令和8年度からはじまる朝霞市の将来計画（第6次朝霞市総合計画）を作るため、朝霞市をどんなまちにしていきたいか、一緒に楽しく考えていきましょう。お気軽にご参加ください。

日時／1月20日(土) 午後1時30分～5時
(開場：午後1時)

会場／ゆめぱれす（市民会館） 高砂の間

定員／100人程度

申込方法／12月25日(月)までに市ホームページの申込フォームまたは参加申込書に必要事項を記入し、FAX・郵送(住所は最終ページ下部に記載)・持参

※参加申込書は政策企画課・

内間木支所・各出張所等の窓口で配布しています。

※席に余裕がある場合は、事

前申し込みをしていない方も参加いただけます。また、託児・手話通訳を希望する場合は12月25日(月)までにお申し込みください。

申・問／政策企画課 ☎463-3089 FAX467-0770



国税のキャッシュレス納付のご案内

金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません。個人事業者の確定申告の納税は、振替納税が安心です。給与等の源泉所得税の納税は、ダイレクト納付が便利です。さあ、簡単・便利なキャッシュレス納付をはじめましょう！

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

問／朝霞税務署 ☎467-2211



「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を提出された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合（医療費控除の適用を受けるために、確定申告をする場合など）には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。確定申告には、ふるさと納税のすべての金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますので、ご注意ください。

問／朝霞税務署 ☎467-2211

「国税相談専用ダイヤル」を導入しました

国税に関する電話相談について、11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を導入しました。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しない質問は、国税相談専用ダイヤル(電話相談)をご利用ください。

国税相談専用ダイヤル／☎0570-00-5901

(全国一律料金)

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

※つながらない場合は、朝霞税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

問／朝霞税務署 ☎467-2211

建物の取り壊しや新築・増築をされた方へ

固定資産税・都市計画税は、1月1日(賦課期日)現在の土地・家屋の所有者に課税されます。令和5年中に建物の取り壊しや新築・増築をし、その登記をしていない場合は、登記とは別に市役所での手続きが必要となりますので、ご連絡ください。

問／課税課 ☎463-2875

虐待かな？

児童虐待(疑いを含む)を発見した場合はご連絡ください。

問／児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (いちはやく) ※通話料無料

樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン(日本庭園、枯山水)約400㎡見学会開催中です。

武蔵野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

くつらい不妊治療でお悩みの方

まずはお電話を！

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれている方の
体づくりと心のケアは
漢方相談薬局へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
☎048-473-7830

朝霞市 漢方 検索 昭和薬局

http://www.saitanako.com

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

混み合う場合がございますので
電話予約をして頂きますと
スムーズにご相談いただけます。



償却資産の申告をお忘れなく！

市内で事業をされている方は、令和6年1月1日現在で所有している償却資産の申告書を作成し、令和6年1月31日(木)までに、課税課へ提出してください。
※個人の方でも、貸駐車場のアスファルト舗装や車止め等を所有している場合には、申告が必要です。また、提出は郵送・電子申告[eLTAX]を推奨しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問/課税課 ☎463-2875



産前産後期間の国民健康保険税を減額します

出産する予定または出産した国民健康保険に加入している方の、所得割額および均等割額を減額します。
対象/出産予定日(出産日)が令和5年11月1日以降の方
対象期間/出産予定月(出産月)の前月から4か月間
多胎妊娠の場合は、出産予定月(出産月)の前月から6か月間
※令和6年1月以降の国民健康保険税が対象です。
届出に必要なもの/
届出書、マイナンバー(個人番号)が確認できるもの、本人確認ができるもの、出産予定日(出産日)が確認できるもの
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問・問/保険年金課 ☎463-0283



Instagram

で市の魅力発信中！

Instagramで、「むさしのフロントあさか」の魅力を公開しています。ここでしか見られない取材の裏側も・・・？ぜひフォローして、朝霞市の魅力をご覧ください！



ASAKA_CITY.PROMOTION

私道の水道管工事費用を補助します

私道給水管布設替整備費補助

私道内に布設されている給水管(水道管)の老朽化等に伴う出水不良や漏水多発を改善するための布設替工事について、工事費用の3分の2以内を補助します。なお、補助範囲は、私道内の給水管(水道管)および各戸に引き込みされている管の第一止水栓の交換までです。

私道石綿セメント管布設替整備費補助

私道内に布設されている石綿セメント管を、耐震性のある給水管(水道管)に布設替する工事について、工事費用の全額を補助します。
※私道内の給水管(水道管)の状況は、水道施設課窓口で確認することができます。補助金の交付には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。
問/水道施設課 ☎463-8699

令和9年度までに国民健康保険税の賦課方式と税率が変わります

本市の国民健康保険税の賦課方式は、所得割、資産割、均等割および平等割の4方式としています。
埼玉県では、国民健康保険の安定的な運営を図るため、令和6年度から令和11年度までを計画期間とする「埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)(案)」を策定しており、県内すべての市町村は、国民健康保険税の賦課方式を令和9年度までに、所得割および均等割の2方式にすることになります。
また、埼玉県では、毎年市町村ごとの標準保険税率を公表しています。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問/保険年金課 ☎463-0283



相談
無料

相続・遺言書・成年後見のことなら

彩(いろどり)相続相談所

毎週日曜日に無料相談会開催中(予約制)

お気軽にご相談ください。日時と場所はホームページか電話で確認して、ご予約をお願いします。

☎048-469-2850

運営事務局:行政書士藤田孝久事務所
朝霞市本町2-2-32セレネ朝霞202



相続・遺言・交通事故・離婚・土地建物トラブル

その他、民事・家事・刑事・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。
相続・遺言・交通事故被害・離婚の初回相談料(1時間)は無料です。
受付時間:月~金曜日 午前9時~午後6時(土曜日は事前予約があれば可)

TEL 048-472-7300 【埼玉弁護士会所属】

〒351-0022 朝霞市東弁財 2-12-21
https://www.shiomi-law-office.com

塩味法律事務所

朝霞台駅南口徒歩1分

代表弁護士	塩味 達次郎
弁護士	塩味 滋子
弁護士	上野 奈央子
弁護士	正野 寛樹
弁護士	遠藤 浩紀





ご案内

埼玉県特定(産業別)最低賃金が改定されます

令和5年12月1日から5業種の埼玉県特定(産業別)最低賃金の時間額が、それぞれ、非鉄金属製造業は1,048円、電子部品等製造業は1,055円、輸送用機械器具製造業は1,055円、光学機械器具等製造業は1,064円、自動車小売業は1,060円となりました。詳しくは、お問い合わせください。

☎/埼玉労働局賃金室 ☎600-6205

河川などの異常水質事故防止にご協力を

不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分ご注意ください。河川や水路、側溝に流れてしまうと、河川で魚が死んだり、水道水等の取水に影響が出る異常水質事故が発生してしまいます。もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかにご連絡ください。

☎/埼玉県西部環境管理事務所

☎049-244-1250

環境推進課 ☎463-1512

新しい公園の整備イメージができあがりました

市では、(仮称)宮戸二丁目公園、根岸台5丁目にあるまぼりひがし・まぼりみなみ公園の整備にあたり、令和4年度は住民説明会、令和5年度は各公園2回のワークショップを開催し、どのような公園をつくっていくか地域の皆さんと考えてきました。

このたび、皆さんのアイデアを踏まえ、整備イメージ図ができました。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



☎/みどり公園課 ☎463-0374

第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画策定のための市民アンケート調査にご協力をお願いします

調査票が届いた方は、調査への回答にご協力をお願いします。

☎/こども未来課 ☎463-2930

12月は「地球温暖化防止月間」です!

皆さんも、日々の暮らしの中で取り組めることからやってみましょう!

身近な地球温暖化防止の取り組み

- 冬の省エネ・節電にご協力をお願いします!
- マイバッグを持って、買い物に行きましょう!
- 埼玉県の冬のエコライフ DAY・WEEKに参加しましょう!
- アイドリングストップで空気をきれいにしましょう!
- 「COOL CHOICE (賢い選択)」でライフスタイルを転換しましょう!

※公共交通機関の利用、省エネ家電への買い替えや詰め替え商品の購入などの「賢い選択」により、地球温暖化の防止に取り組みましょう。

○宅配サービスをできるだけ1回で受け取りましょう! (置き配や宅配ボックスの利用)

温室効果ガスの排出量の報告

市では、「第4次朝霞市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、温室効果ガス排出量削減目標を、令和12年度までに平成25年度比で38%以上削減することを目標としています。

○令和4年度排出実績

2万5,310 t (平成25年度比4.5%削減)

(エネルギー起源: 1万4,253 t、

非エネルギー起源: 1万1,057 t)

☎/環境推進課 ☎463-1512



「年金相談」をご利用ください

相談日/第2・4木曜日 午後1時~5時 (予約制)

※祝日、12月29日~1月3日は除く

場所/市役所1階 市民相談室

相談員/社会保険労務士

予約専用ダイヤル/☎463-1264

☎/保険年金課 ☎463-0284

ご葬儀・ご法要 の事なら

東上プライベートホール 朝霞

朝霞市幸町 ☎048-463-2610

3-10-15 東上セレモ

屋根・外壁塗装

おまかせください

全国第1位 店舗用塗装 全国第1位 業種工務店 全国第1位 お客様満足度

※全国展開住宅塗装ネットワークに属する朝霞の支店
※実業委託先: 日本マーケティング・リサーチ機構 調査期間: 2020年2月調査

株ライブプラス フロタタイムズ 朝霞店 朝霞市溝沼1272-7 (東洋大学前)

0120-167-555 HPIはこちら



無料低額診療事業のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行います。受診を希望される場合は、診療施設へ直接、事前にご相談ください。

近隣の無料低額診療事業所

○あさか虹の歯科(朝霞市浜崎724-2)

科目：一般歯科・小児歯科

☎476-8241

○静風荘病院(新座市堀ノ内1-9-28)

科目：内科・循環器科・消化器科・呼吸器科・眼科・糖尿病内科・血液内科・リウマチ科・女性内科・リハビリテーション科

☎477-7300

○陣屋クリニック(新座市野火止1-19-15)

科目：内科・精神科・小児科

☎483-7355

※「埼玉県無料低額診療施設一覧」(令和5年10月時点)からの情報です。

☎・☎/保険年金課

国民健康保険加入者 ☎463-0283

後期高齢者医療制度加入者 ☎463-1928

後期高齢者医療制度の健康診査(無料)・人間ドック検診(有料)は3月31日まで

健(検)診は、糖尿病、心筋梗塞、脳卒中等の生活習慣病対策になります。毎年受診し、健康づくりに役立てましょう！なお、受診は健康診査か人間ドック検診のどちらか一方で、年度内1回までです。また、受診の際は、事前に医療機関で予約をしてください。

※国民健康保険の特定健康診査、人間ドック検診を受診した方は対象外です。

※受診券を紛失された方や、転入・新規加入された方で受診を希望される方は、お問い合わせください。

☎/保険年金課 ☎463-1928

ノロウイルスに気をつけましょう

ノロウイルスによる食中毒は、特に冬場(11月～3月)に増える傾向があります。ノロウイルスは口から体内に入ることによって感染し、1～2日の潜伏期間の後、下痢、おう吐、腹痛等の症状が現れます。

予防するために次の点に注意しましょう。

○調理や食事の前、トイレの後には、石けんを使って流水で手洗いを十分に行いましょう。二度洗いが効果的です。

○食器類、調理器具等は十分に洗浄し、消毒しましょう。塩素系漂白剤が有効です。

○食品は中心部まで十分に加熱をしましょう(85～90度で90秒以上)

○便やおう吐物からの感染を防ぐため、汚染された場所はマスクや手袋をして消毒しましょう。

☎/朝霞保健所 ☎461-0468

「かかりつけ医・薬局」を持ち、上手に医療を受けましょう

信頼できる「かかりつけ医」に継続的に相談することで、病気の経過が分かるため、体調が悪くなった時も安心です。また、「かかりつけ薬局」を持つことで、注意する薬の飲み合わせや薬の飲み残しなどの相談もできます。

お薬手帳を活用しましょう

これまで処方された薬が一目で分かるため、医師や薬剤師に薬の効能や副作用等をチェックしてもらえる貴重な記録です。一冊にまとめて活用しましょう。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使ってみませんか？

新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いので、医療費の負担が軽くなります。医師や薬剤師と相談しながら利用しましょう。

☎/保険年金課 ☎463-1178

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

乳がん検診を受けるなら

※個別がん検診実施医療機関 検診の検査は全て女性技師が担当します



あさか台 乳腺クリニック

お問い合わせ Tel. 048-487-7057

朝霞市東弁財 1-5-18 カロータ3階(朝霞台駅徒歩1分)





“気になる段階”のお子さんの個別相談を行っています

10月1日より、朝霞市障害児等療育支援事業を「児童発達支援センター 元気キッズチルズ」に委託しました。事業の一環として、発達等が気になるお子さんやその家族の相談を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

※相談には、事前予約が必要です。

問／児童発達支援センター 元気キッズチルズ

☎260-6312

強風、降雪など荒天時のごみ出しのお願い

強風時は、クリーンネットや容器等が飛ばされたり、ネットがあおられて行人が転倒したりするおそれがありますので、適切な管理をお願いします。

また、降雪や積雪後はごみ収集が遅れるほか、凍結により足元が滑りやすく、危険を伴うため、お手元で保管が可能な場合は、次の収集日にお出してください。

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）

☎456-1593

消費生活センターだより

vol.91

問／消費生活センター（市役所別館4階） ☎463-1111 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

暮らしのレスキューサービスのトラブルにご注意ください

■相談事例■

【事例1】

トイレが詰まってしまい、インターネットで検索し「10分650円から」と記載がある修理業者に電話をしたところすぐに作業員が来た。「修理をしてみないと費用はわからない」と言われたが作業を依頼した。作業員は「排水管が詰まっている」と言って、圧力ポンプやファイバースコープ、薬剤を使ったりした。

作業終了後に16万円を請求され「高過ぎないか」と聞いたが「他社なら20万円かかる」と言われ、支払った。やはり高額だと思うので返金してほしい。

◆解説◆

事業者に対処を依頼するレスキューサービスは、トイレ修理やロードサービス、鍵の修理などがあります。緊急を要する場合が多く、インターネット等を見て慌てて修理を依頼してしまいがちです。すぐに対応してくれるサービスは確かに便利ですが、利用には注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

1. 「〇〇円から」などインターネット上の広告等の安価な値段に安易に飛びつかないようにしましょう。
2. 水回りのトラブル等の作業は一様ではないため、広告の表示や電話での説明のとおりの料金になるとは限りません。中には不要な高額作業をすすめるケースや「今現金で払えば〇万円値引きする」など支払いをせかすケースもあります。
3. 不安をあおって契約を迫ったり、次々と高額な作業を提案されても、事業者のペースに乗らずに落ち着いて対応しましょう。
4. 緊急時に備えて、信頼のおける事業者の情報を書き留めておく心安心です。
5. クーリング・オフができる場合もあります。
6. 勧誘や契約内容に納得できない場合は、作業後でもその場で料金を支払わず、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

朝霞市向け

上手な粗大ごみの捨て方 お部屋の片付け方

朝霞市民専用 お掃除カレンダーをプレゼント

ノウハウ動画 公開中

大村商事株式会社

0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8 大村商事 不用品

アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力：株式会社丸沼倉庫



人権週間

12月4日～10日は「人権週間」です！

問／人権庶務課 ☎463-1738

国では、毎年12月4日～10日の1週間を「人権週間」（県では「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」と定めています。人権とはかけがえのない、ひとりの人間として尊重され、幸せに生きる権利です。しかし現実には、差別を受け、悩み苦しんでいる人々があります。皆さんも、いま一度、人権問題について考えてみてください。

私たちの身近な人権問題

同和問題（部落差別）

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別に由来するもので、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。これは「部落差別は許されない」という理念のもと、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するため、国や自治体に相談体制の充実や教育・啓発の実施を求めるものです。また令和4年7月には「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。私たち一人ひとりが部落差別を正しく理解し、思いやりの気持ちと、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

LGBTQ（性的マイノリティ）

LGBTQの多くは、周囲からの差別や偏見を恐れ、当事者であることを隠し生活されており、見えないマイノリティと言われています。令和4年7月に「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」を施行し、性的指向または性自認を理由とする不当な差別的取り扱いや、アウティング（性のあり方を本人の同意なく第三者に暴露すること）の禁止、カミングアウト（自身の性のあり方を自覚し、誰かに開示すること）を強制してはならないことなどが明記されました。また、令和5年6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。性的指向や性自認を理由とする差別や偏見をなくし、すべての人が自分らしく暮らせる社会を築くため、正しい知識を持ち、理解を深めていくことが大切です。

障害のある人への配慮

障害のある人が職場において差別待遇を受けたり、店舗でのサービス等を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、関心と理解を深めていくことが必要です。

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が施行され、令和3年の改正により、令和6年4月1日から事業者による合理的配慮の提供も義務化されることになりました。合理的配慮の提供に当たっては、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障害のある人と事業者等が対話を重ね、共に解決法を検討していくことが重要です。

人権相談をご利用ください

皆さんの毎日の生活の中で偏見、差別、いじめ等に思い悩んだりすることがあったら相談してください。毎月第一月曜日の午後1時～4時に、市役所1階の市民相談室で人権相談を実施しています。また、電話等による相談も随時受け付けています。詳しくは、右のコードをご確認ください。



胃・大腸カメラ

乳腺外科・婦人科・肛門科

- *医師・スタッフ
全員女性
- *骨密度検査
- *フラセンタ注射

- *日帰り肛門手術可能
- *土日・当日の検査も可能
- ぜひご相談ください



たまきクリニック

埼玉県朝霞市本町2-4-18/ハースビル4FB

お問い合わせはこちらまで
TEL: 048-423-2204
ホームページ: tamaki-clinic.net

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

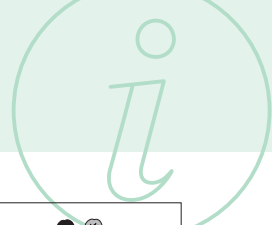
競艇開催日／12月2日(出)～5日(火)
12月16日(出)～20日(水)
12月28日(木)～31日(日)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団 ☎823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>



朝霞市多文化推進サポーターの活動紹介

問/地域づくり支援課 ☎463-2645 ✉tiiki_sien@city.asaka.lg.jp



朝霞市では、お互いの文化を理解し合い、みんなが気持ちよく暮らせる多文化共生を推進するため、多文化推進サポーター事業を実施しています。

今回は、サポーターの岡田さん、平山さんがゲストティーチャーとして、朝霞第五小学校で、多文化共生に関する授業を実施しましたので、紹介します。

活動内容

岡田さんはヨーロッパ（イギリス）の文化、平山さんはアフリカ（タンザニア）の文化を、それぞれ現地の写真などを用いて紹介しました。質問の時間では、子どもたちの手がたくさん挙がり、有意義な授業となりました。

活動の感想

岡田さん：とても楽しかったです。紹介したいことが本当にたくさんあって、時間が足りないくらいでした。ありがとうございました。

平山さん：五小の子どもたちはとても気持ちの良い生徒さんばかりで、興味を持って熱心に話を聞いてくれました。このような貴重な機会をいただき、感謝しております。



授業の様子

多文化推進サポーターは、随時登録申請を受け付けています

申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

詳細は、お気軽にお問い合わせください。



市ホームページ

12月3日～9日は 障害者週間です



問/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

障害者週間は、障害のある方の福祉について国民の関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるために定められています。



「障害者週間」特別展示のご案内



図書館北朝霞分館で、市内の障害者団体「朝霞市中心身障害児・者を守る会」と障害福祉施設「リハスワークあさか」の日頃の活動の様子等を展示します。

展示期間/12月2日(出)～10日(日)



昨年の展示の様子

ご案内



▶ わたしたちができること ～障害者差別解消法～ 問/障害福祉課 ☎463-1599

No.77 『外見からは見えない障害を理解しよう』(第1回)

障害の種類はさまざま、外見からは症状がわかりにくい障害もあり、その個人差も大きく、周囲の理解が必要です。今回からシリーズで、目に見えないさまざまな障害の特性や配慮の例をご紹介します。

～発達障害のひとつである自閉スペクトラム症の特徴の一例～

自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを読み取ったりすることが苦手です。特定のことに強い関心をもっている、こだわりが強かったりします。感覚の敏感さや鈍感さを持ち合わせている場合もあります。

★配慮の方法(例)

- ストレスや環境の変化に弱いことを理解する。
- ゆっくり、穏やかな口調、共感的な態度で接する。
- 一度に多くの情報が入ると整理しきれなくなる場合があるため、伝える情報は紙に書くなどしてゆっくり具体的に伝える。

「ヘルプマーク」は援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に知らせることができるマークです。このマークを見かけたら、電車・バスの中で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



ご案内

👋 日本手話情報コーナー No.87

問/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

ねが お願い【OOしてください】

あさ かしゃきょうこうしき YouTube「朝霞社協公式チャンネル」



【基本形】 お願い

て まえ だ から あたまを 下に 出して 軽く 頭を 下げます。

か 書いてください

【書く】

ペンを持って 書くしぐさを します。

+ お願い

ま お待ちください

【待つ】

指の 背を 顎の 下に あてます。

+ お願い

い 行ってください

【行く】

下に向けた 人差し指を 前に 振りま します。

+ お願い

※「OO+お願い」=「OOしてください」になります。

～ご受章おめでとうございませす～

秋の褒章

●藍綬褒章(酒類業振興功績) 渡邊 栄さん(71歳) 現 埼玉県小売酒販組合連合会会長

秋の叙勳

- 瑞宝中綬章(厚生労働行政事務功労) 小泉万里子さん(70歳) 元 宮城労働局長
- 瑞宝中綬章(教育研究功労) 中島映至さん(73歳) 東京大学名誉教授
- 瑞宝小綬章(税務行政事務功労) 富永新一さん(70歳) 元 京橋税務署長
- 瑞宝小綬章(海上保安功労) 山口晴久さん(71歳) 元 海上保安庁警備救難部管理課航空安全総合研究官

危険業務従事者叙勳

- 瑞宝双光章(消防功労) 池ノ内進さん(64歳) 元 埼玉県朝霞地区一部事務組合消防監
- 瑞宝双光章(防衛功労) 岡崎倫明さん(61歳) 元 2等陸佐





催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要

あさか朝市
☎/産業振興課 ☎463-1903


日時/12月3日(日) 午前7時～9時 ※雨天中止
会場/花の池テラス(市役所正面広場)
内容/インテリア雑貨、和・洋菓子、野菜など
※Instagramで#あさか朝市と検索!

園庭開放
☎/保育課 ☎463-2939

日時/12月5日(火)・14日(木) 午前9時30分～11時30分
※雨天中止。12月14日、根岸台・宮戸保育園で出張家庭児童相談室を実施します。
会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

プレーパークキャラバン
☎/みどり公園課 ☎463-0374

日時・会場/
①12月8日(金) 午前10時～午後1時 弁財公園
②12月11日(月) 午前10時～午後1時 宮戸ハケタ公園
※詳しくは、右のコードをご確認ください。



朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市
☎/産業振興課 ☎463-1904

旬の野菜を朝霞市内の生産者が直売します。
日時/12月7日(木)・21日(木) 午前10時30分～午後1時
会場/市役所1階 市民ホール

幸運を集める熊手飾り制作
☎・☎/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2525

日時/12月15日(金) 午後1時30分～3時30分
会場/はあとぴあ(総合福祉センター)第1、2会議室
対象/おおむね65歳以上で市内在住の方
定員/10人(申込多数の場合、抽せん)
持ち物/飲み物・はさみ
申込方法/12月1日(金)午前9時～8日(金)正午に、電話または窓口で


浜崎農業交流センター 年末大売り出し
☎/産業振興課 ☎463-1904

朝霞の新鮮野菜で年越しを!
日時/12月29日(金) 午前11時～午後4時
会場/浜崎農業交流センター(大字浜崎18-2)
※新年は、令和6年1月10日(火)から営業します。

さくらんぼのイベント
会場・☎・☎/子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

ピースのお部屋	日程/12月19日(火)	対象/生後2か月	定員/6組
タッチのお部屋	日程/12月20日(水)	対象/生後5か月	定員/6組
ハニーのお部屋	日程/12月21日(木)	対象/生後8か月	定員/6組

共通事項 時間/午前9時30分～10時30分 申込方法/12月5日(火)から電話で(先着順)



児童館に遊びに行こう!【12月の各館のおすすめ事業】
☎/各児童館

児童館	開催日	事業名	内容
はまさき児童館 ☎486-2477	12月23日(土)	はまクリスマス2023	朝霞第五中学校吹奏楽部による演奏やクリスマスにちなんだ企画を用意しています!お楽しみに♪
きたはら児童館 ☎471-7140	12月24日(日)・25日(月)	きたはらクリスマスランド	ミニゲームやクリスマスらしい工作を用意しています!クリスマスをみんなで楽しもう♪
みぞぬま児童館 ☎450-0858	12月18日(月)～23日(土)	クリスマス週間	クリスマスにちなんだゲームや工作、おはなしタイムなどイベントがいっぱい!
ねぎしだい児童館 ☎450-1815	12月12日(火)～17日(日)	ねぎしDEクリスマス	クリスマスコンサートや工作配布など、クリスマス気分を味わえるイベントをするよ!
ひざおり児童館 ☎458-6969	12月16日(土)・17日(日)	ひざおりクリスマス2days★	工作やクイズラリーなど、クリスマスにちなんだ企画が盛りだくさん!お楽しみに♪
ほんちょう児童館 ☎487-8582	12月16日(土)	第5回クリスマスビンゴ大会	クリスマスビンゴ大会を開催します。素敵な景品も用意しているよ! ※中高生対象

催し・講座



催し・講座

記載のないものは、対象/どなたでも
費用/無料、申込方法/事前申込不要



つくろう！スマホ de 動画

会場・申・問/市民活動支援ステーション・
シニア活動センター ☎463-1417

スマホ動画アプリの特徴や活用法を学んで、これからの活動に役立ててみませんか！

日時/12月17日(日) ①午前10時～ ②午前11時30分～
③午後1時30分～ ④午後3時～
⑤午後4時30分～ ※1枠1時間程度

対象/市民活動をしている方または関心のある方
※初心者向け

定員/1枠2名まで (事前予約制・先着順)

持ち物/スマートフォン、筆記用具

申込方法/電話で



お片づけ de 良いことだらけの新年を！

申・問/リサイクルプラザ ☎486-0222

日時/12月16日(土) 午後1時30分～
会場/リサイクルプラザ3階 リサイクル活動室
講師/収育指導士・リサイクルプラザ企画運営協議会
会員 平塚知嘉子さん

対象/市内在住・在勤・在学の方

定員/30人 (先着順)

持ち物/筆記用具

申込方法/12月1日(金)午前9時から、電話または窓口
で (毎週木曜日は休所日)



介護に関する入門的研修兼認定訪問介護員合同養成研修

問/長寿はつらつ課 ☎463-1952 申/株式会社シグマスタッフ FAX782-5175

介護に必要な知識や技術を学べる研修です。研修修了者は、生活支援のサービスを提供する3市(朝霞・志木・新座)の介護事業所で「認定訪問介護員」として働くことのできる資格を取得できます。

日時/令和6年1月18日(木)・19日(金)・22日(月)・23日(火) 午前9時30分～午後4時30分 ※初日のみ午前10時～

会場/産業文化センター 定員/30人 (申込多数の場合、抽せん)

対象/市内在住の18歳以上で次の要件をすべて満たす方

①介護に興味・関心があるまたは介護職として就労を希望している ②全日程参加できる

申込方法/12月1日(金)～22日(金)に、申込書を株式会社シグマスタッフへ郵送(〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-1 三谷ビル7F)またはFAXで

※申込書は、長寿はつらつ課・内間木支所・各出張所・各公民館・各図書館で配布しています。



令和5年度あさか女と男セミナー「誰もが主役の社会に！」

申・問/それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

日時・受講方法/①令和6年1月19日(金)午後2時・対面(先着40人)

②令和6年1月20日(土)午後2時・対面(先着40人) ③令和6年1月9日(火)～31日(火)・配信

会場/①②中央公民館・コミュニティセンター ③YouTubeによる配信

テーマ/①男性の家事・育児 ②女性の活躍 ③性の多様性

講師/①広岡守穂さん ②岡村利恵さん ③藤井ひろみさん

申込方法/12月5日(火)～20日(水)に市ホームページの申込フォーム・電話・窓口で



事業者・労働者等相談窓口

申・問/産業振興課 ☎463-1903

①労働・社会保険についての相談(労働条件など)

日程/第2・4金曜日、第3土曜日

対象/市内在住・在勤の方、市内事業者

②経営についての相談(物価高騰・インボイスなど)

日程/毎週火曜日 対象/市内事業者

共通事項 時間/午後1時～4時(1人1時間まで)

会場/市役所5階 503会議室 申込方法/電話で



労働・社会保険・年金等に関する 無料相談会

申・問/埼玉県社会保険労務士会あさか支部
☎487-5077

日時/12月10日(日)、令和6年1月14日(日)、2月11日
(日・祝)、3月10日(日) すべて午後1時～4時

会場/産業文化センター

内容/労働・社会保険・年金・成年後見など社会保険労務士が無料で相談に応じます。



わくわくどーむがらのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

11月16日(木)から温水ボイラーの故障により、温水プール、リフレッシュルーム(お風呂)、トレーニングルーム内シャワー室の利用を中止しております。現在、更新工事を進めていますので、利用再開の目途がつき次第、市ホームページでお知らせします。

《わくわくどーむ休館日》12月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

※年末年始は、12月31日(日)～令和6年1月1日(月・祝)がお休みです。12月～2月は毎週月曜日、3月～11月(8月は除く)は、毎月第1月曜日がお休みです。



わくわくどーむホームページ